

夏季休業中の心得

日頃より本校教育活動にご理解ご協力いただきありがとうございます。

さて、本校では、学習指導に加えて、学校教育全体を通して、規範意識を醸成しています。いじめの未然防止や早期発見・解決、スマートフォンの危険性・利便性の学習や、その利用モラル育成等とおして、命を守る教育を行ない、生徒が安心・安全に生活できる環境づくりを行なっています。

これらの取組の質を向上し、生徒の成長を確かなものにするには、ご家庭での保護者によるお子様の見守り、家庭と学校の連携・一体感が重要です。下記の夏季休業中の心得を、お子様と共に一読いただきご家庭でもご指導いただきますようお願いいたします。また、お子様の様子等で気になることがあれば、ご遠慮なく学校までお知らせください。

1 生活をひきしめよう

- (1) 学習計画を立て、不得意教科・科目を克服し、基礎学力を向上しよう。
- (2) 外出するときは、保護者に「場所」「用件」「誰と」「帰宅時間」を伝えよう。
- (3) 無断外泊・深夜外出はやめよう。遅くとも午後10時までには帰宅しよう。



2 健康と安全に気をつけよう

- (1) 早寝・早起きをし、三食しっかりと食べ、規則正しい生活をしよう。
- (2) 交通事故の加害者にも被害者にもならないように安全運転に注意しよう。
原付バイクの運転も交通ルールを遵守し、安全運転をしましょう。
万が一事故が発生したら、けが人の救護し(救急車を呼ぶ)、警察・保護者・学校へ連絡しよう。
- (3) 危険な場所での遊びはしないようにしよう。(川、線路、ダムなど)
- (4) 喫煙・飲酒・薬物(覚せい剤など)は絶対にしない。
- (5) 健康診断の結果、治療の必要がある人は、専門医の診察を受け治療しよう。

3 その他

- (1) 「アルバイト」「原付免許取得」は、事前に生徒指導部に届け、所定の手続きをしよう。
- (2) 3年生の「普通自動車免許取得」は、事前に生徒指導部に届け、所定の手続きをしよう。
- (3) 休業中の部活動も制服で登校しよう。私服での登校はできません。
- (4) 染色・脱色等は禁止。特別指導対象になります。
- (5) 生徒手帳の「生徒心得」を熟読し、自律心のある「立派な浮工生」をみんなで目指そう。



◎暴走行為は重大な「反社会的行為」です。

決して、暴走行為をしない・見に行かない。

◎万引きは「窃盗」です。

その現場に一緒にいても共犯となります。また、万引きした品物は、もらっても買ってはいけません。

◎「性犯罪」が多発しています。

自撮り被害が急増しています。SNS上で知り合った人、交際相手や友人であっても、下着姿や裸の写真は送らないこと。また、インターネット上で知り合った相手を簡単に信用してはいけません。

夜の一人歩きはやめよう。不審者の目撃等はすぐに110番通報をしよう。

◎「SNSによるトラブル」が増加しています。

個人情報や、誹謗・中傷の書き込み等から、トラブルや事件に巻き込まれる可能性もあります。「なりすまし」・「乗っ取り」も決して許されることではありません。SNSは私たちにとって便利な道具ですが、使い方を誤ると人を悲しませる道具にもなります。その行為の先に起こることを想像しよう。ネットモラルを遵守しよう。



「悩み」は誰にでもあります。

交友関係は日々、広く、深くなってきます。時には悩み事も生じるかもしれません。

ひとりで悩まずに、保護者等や友人、先生などに早めに相談しよう。

また、学校には相談ポスト、カウンセラー事業もあります。活用しよう。

※こどもホットライン24 0948-25-3434

※相談メール hotline24@pref.fukuoka.lg.jp 【福岡県教育委員会】

